

# 下水道使用料が段階的

トルから40立方メートルの世帯をターゲットにしていると考えられるが、世帯数について把握しているのか。

**答**…下水道区域内で10立方メートルから40立方メートル使用している世帯数については、現段階では把握していないが、計算すればお示しできると思います。

## 反対討論

公共下水道事業についてはこれまで赤字になるだろうとの予測のさまざまな議論をしてきた経緯があるが、担当課として、例えば、汚水処理の原価をどのよう抑えるかという点も見えてこない中、使用料の増額による料金改定によって、それを解決しようとしている様子が見受けられる。このような状況での料金改定というのはもう一回見直すべきであるし、下水道区域内に住んでいる高齢者や生活困窮者の方々への措置という点も含まれていない。また、人口減少に対応しコンパクトシティを考慮して、下水道区域に住宅を集中させるべきだろという思想が、こういったことが遠ざかってくるという点と、下水道使用料が増額された地域には移住する方々が少なくなってくるのではないかと危惧されるこの理由から反対である。

## 賛成討論

下水道使用料単価の見直しについて、大崎町公共下水道事業審議会に諮問され、問題はないものと答申されている状況であるとの理由から賛成である。

## 反対討論

特別委員会の中で資料が配布され、説明を受けたので料金改定の内容は分かしたが、今回のような住民負担が生じる内容では納得できなという理由から反対である。

合併処理浄化槽保守点検委託料の算出例

年度	人槽	保守点検委託料(年間)	保守点検委託料(前払い一括・年間)①	備考	プロア電気料金(年間)②	法定検査(年間)③	維持管理費用年間合計①+②+③
H15~H25	5	35,370	30,250	消費税5%	8,000	2,000	40,250
H26~H30		36,380	31,114	消費税8%			
H15年度~H30年度の16年間の合計 A		570,970	488,320		128,000	32,000	648,320
期別(6期割) A÷16年÷6期(端数処理で調整)		5,940	5,090		1,330	330	6,750 I

※年間の委託料や料金が同額の部分は一括して表示してあります。

下水道使用料算出例(現在)

90円×15㎡×2箇月×1.10(消費税)

	使用料(円)
期別(6期割) ①	2,970 II
月別(12月)①÷2	1,485

下水道使用料算出例(改定後)

150円×15㎡×2箇月×1.10(消費税)

	使用料(円)
期別(6期割) ②	4,950 III
月別(12月)②÷2	2,475

下水道使用料と合併処理浄化槽保守点検委託料の比較例

	現 行			改 定 後		
	下水道使用料 II	合併処理浄化槽保守点検委託料 I	差 額 II-I	下水道使用料 III	合併処理浄化槽保守点検委託料 I	差 額 III-I
期別(6期割) ①	2,970	6,750	△ 3,780	4,950	6,750	△ 1,800
月別(12月)①÷2	1,485	3,375	△ 1,890	2,475	3,375	△ 900

反対討論と賛成討論があったため、起立採決を行った結果、当特別委員会としては、賛成多数をもって原案のとおり可決した。